

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会（第55回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成26年10月3日（金） 10:00～10:25

於、第一特別会議室

第2 出席した委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、関口 博正、辻 政次、
長田 三紀、宮本 勝浩

（以上6名）

第3 出席した関係職員等

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、吉田 真人（電気通信事業部長）、
高橋 文昭（総合通信基盤局総務課長）、吉田 博史（事業政策課長）、
飯村 博之（事業政策課企画官）、柴山 佳徳（事業政策課調査官）、
竹村 晃一（料金サービス課長）、片桐 義博（料金サービス課企画官）
神田 剛（情報流通行政局総務課課長補佐（事務局））

第5 議題

1 諮問事項

電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について【諮問第3066号】

2 報告事項

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成25年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告について

開 会

○東海部会長 定刻でございますので、ただいまから、情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第55回）を開催いたします。

本日は委員8名中6名が出席されておられますので、定足数を満たしております。

会議に先立ちまして、総務省において人事異動があったとのことですので、事務局から異動の方をご紹介いただきたいと思います。

○吉田電気通信事業部長 電気通信事業部長に着任いたしました吉田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○高橋総合通信基盤局総務課長 総務課長に着任いたしました高橋でございます。よろしくお願いいたします。

○飯村事業政策課企画官 事業政策課の企画官に着任しました飯村でございます。よろしくお願いいたします。

○東海部会長 よろしゅうございますか。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。

本日の議題は、諮問事項1件、報告事項1件でございます。

はじめに、諮問第3066号「電気通信事業法第109条第1項の規定による交付金の額及び交付方法の認可並びに同法第110条第2項の規定による負担金の額及び徴収方法の認可（ユニバーサルサービス制度に基づく交付金の額及び交付方法の認可並びに負担金の額及び徴収方法の認可）について」審議いたします。

総務省から、まず説明をお願いいたします。

○片桐料金サービス課企画官 料金サービス課の片桐でございます。ご説明させていただきます。

まず、1ページをご覧ください。諮問書でございます。こちらは基礎的電気通信役務の支援機関であります一般社団法人電気通信事業者協会から、電気通信事業法第109条第1項の規定に基づく交付金の額及び交付方法、第110条第2項の規定に基づく負担金の額及び徴収方法について認可の申請がありましたので、ご審議いただくものでございます。

2ページ目をご覧ください。申請概要でございます。3番目の概要のところをご覧ください。まず、負担金の額でございますが、今回、補填対象額はNTT東日本が41.3億円、NTT西日本が27.5億円、合計68.8億円、支援業務費が0.5億円でございます。番号単価につきましては、合算番号単価2円ということになります。負担事業者は25社でございます。徴収方法については前年同様でございます。

その下、交付金の額については、NTT東日本は補填対象額から自己負担額を除いた額。西日本も同様でございます。交付金の交付方法は、こちらも前年同様ということでござい

ます。

次のページ、3ページ目、4ページ目はユニバーサルサービス制度の概要でございますので、説明は割愛させていただきたいと思っております。

5ページ目をご覧ください。負担金の額及び徴収方法でございます。負担金の額につきましては、まず補填対象額、先ほど申しましたようにNTT東西を合計いたしますと68.8億円になります。

下の※でございますが、特別損失として計上されました東日本大震災による災害対策費用及びPCBに係る環境対策引当金繰入額のうち基礎的電気通信役務に係るものを原価に加えております。こちらは通常の方法と異なりますので、基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則第3条ただし書の規定に基づきまして許可を求める申請が併せて行われております。

東日本大震災の災害対策費用については、昨年同様でございますが、新しくPCBについて付加されております。こちらについて簡単にご説明を差し上げたいと思っております。

参考資料という横長の紙の36ページ。すみません。これはページ数を振ってないので、35ページと37ページの間で、委員限りと書いてある資料でございます。こちらをご覧ください。PCBでございますが、こちらは昭和28年頃から製造されまして、合成油でございます。電気絶縁性、あとは不燃性といった特徴がありまして、このため、照明器具の安定器とかトランス、コンデンサといった用途で広く使用されておりました。

しかしながら、昭和43年にカネミ油症事件がございまして、それを契機にしまして、その毒性や環境汚染というものが社会問題化したところでございます。このため、平成13年にPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法が施行されまして、保管する事業者には確実かつ適正な処理を推進することが定められまして、平成39年3月までにこれを適正に処分しなければならないということになったものでございます。

この処理費用ですけれども、一度、NTT東日本については平成16年、NTT西日本では平成17年に引当金を積んだところでございますけれども、最終的に処理方法が確定しまして、額が平成25年度に確定したのですが、その際、当初想定されていた額から大きく上がったこともありまして、金額規模が約95億円と非常に大きなものになりました。そういうことで、本業の経常的な収支を適切に開示するという観点から、こちらを特別損失として今回計上したというところでございます。それが今回のPCBでございます。

では、本体の資料にお戻りください。5ページ目の2つ目は支援業務費でございます。支援業務費については、今年度の費用が6,177万円でございますが、前年からの繰越収支差額が781万円ございましたので、これ差引きいたしますと当年度の支援業務費というのが5,395万円ということになります。

では、6ページ目をご覧ください。番号単価でございます。今申し上げました補填対象額の合計額と支援業務費と、あとは前年度の超過分、これを差し引いたものを合わせますと、平成27年の予測の番号の総数で割りますと2.057円ということになりますので、

整数未満を四捨五入いたしまして2円ということになるものでございます。

7ページ目をご覧ください。負担事業者につきましては、昨年から2社減りまして25社になったものでございます。

8ページ以降が各接続事業者の負担金の額でございます。こちら、16ページまで縷々書いてございますが、こちらは昨年同様でございますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

17ページをご覧ください。17ページには徴収方法が書いてございます。徴収方法についても昨年同様でございますので、こちらも説明は割愛させていただきたいと思っております。

18ページをご覧ください。交付金の額及び交付方法でございます。こちら、24ページまで続いておりますが、負担金と同様でございます。また昨年同様でございますので、説明は省略させていただきます。

以上の申請を踏まえまして、審査結果、別綴じでございますが25ページをご覧ください。まず、交付金の額が算定規則第5条の規定に照らして妥当なものであるという点につきましては審査の結果、適でございます。理由といたしましては、今回、東日本大震災に起因する災害特損、あとは環境対策引当金繰入額のうち基礎的電気通信役務に関連する費用というものが加えられておりますが、別記のとおり算入することが適当であると認められるもので、ここは妥当とみております。

別記のところでございますが、27ページ目をご覧ください。27ページ目の最後のところに別記と書いております。まず、災害特損でございますが、こちらは昨年同様でございますので、同じ理由で妥当であるというふうと考えております。

また、環境対策引当金繰入額でございますけれども、こちらは適格電気通信事業者にも課せられました法的責務を果たすために必要な原資でございます。したがって、これを提供する全ての役務から回収するといった性質のものでございますので、当然、その中には基礎的電気通信役務も含まれるということでございます。このため、こちらはまさに現に基礎的電気通信役務を提供するために要する費用というふうと考えられますので、それが適切に今回配賦されていると認められますので、今回の算入は妥当であると考えたものでございます。

審査結果に戻っていただきまして、今度は2、交付金についてですけれども、交付する時期、交付手段が適正かつ明確に定められていることといった点につきましては、こちらでも昨年同様の方法でございますので、同様に妥当であると考えてございます。

26ページをご覧ください。今度は3番目、1、2のほか、基礎的電気通信役務の適切、公平かつ安定的な提供を阻害するものでないことという点について、特段のことございませんので、こちらも適としてございます。

負担金についても同様でございますが、全体的には適当というふう考えているものでございます。私からの説明は以上でございます。

○東海部会長 ありがとうございます。例年のユニバーサルサービス制度に基づく負担

金の額の算定及びまたそれに基づく番号単価の算定ということについての審議でございます。概ねこれまでの制度の中で計算をさせていただいているところですが、1つだけPCB環境対策引当金の繰入額について加算をしているところが新しいところでございます。どうぞ、それらも含めてご審議をいただきたいと思っております。どうぞ。

○宮本委員 今、部会長がおっしゃったPCB処理について、単価が最初の試算からしますと見直しをすると10倍ぐらいに増えているとのことですが。これの理由をちょっとお聞かせいただきたいのですが、何か最初の試算に非常にミスがあったということですか。

○片桐料金サービス課企画官 ご説明させていただきます。こちらですが、当初、これぐらいの費用でできるのではないかとということで単価が出されていたのですが、その後、その方法では十分処理できないということがわかりまして、具体的な処理の方法等についていろいろ検討をされてきたところでございます。

そうすると、その結果、近年、妥当な処理方法が見つかりまして、ただ、その方法により処理しますと非常に大きな額がかかるということがわかりましたということでございまして、今回はその結果です。

○宮本委員 わかりました。

○東海部会長 よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

○関口委員 今の件ですが、この前の電気通信事業者協会のユニバーサルサービス業務支援委員会、私も齊藤委員長のもとで一緒に審議をしてここに上がってきている資料ですが、ここの委員限りの資料で、廃棄物処理事業者、JESCOの名前が出てきたので、ちょっと私も調べてみたのですが、平成16年に政府の全額出資で、資本金6億円で作った、国を挙げての廃棄物処理事業で、実はカネミ油症事件以降、製造禁止にしてPCB絡み、これは実はダイオキシンが本当は原因だというふうに言われているようですが、処理方法がわからずに各社、やっぱり全国皆使っていたわけですので、数十年間ずっと保管を続けていて、処理技術が見つからなかったようですね。

ですから、この日本環境安全事業株式会社というのは、これは環境省が監督官庁の所管のところで、日本環境安全事業株式会社法という根拠法で作られている会社だそうです。

そこが実際に処理できると思っていた金額が1,724円だったけれども、大量処理しようと思ってみたら、恐らく技術が対応できなかったのだと思うんですね。それで、大量処理のために必要なコストを見積もったら2万8,000円に上がってしまったと。ずいぶん甘かったのだな、というふうに思うのですが、これ、実は電気通信事業者以外にも多くの上場会社でこの環境対策引当金繰入額って今期になってから計上しているわけですね。

ですから、処理の技術も確立しない、幾らかかるかもわからなかったというのがやっとならばその処理の方針が固まって処理がスタートしたというところで、キャッシュアウトが確実に出ると、金額も合理的に算定できるということから引当金の計上に踏み切ることができたということで、その額が相当額に上がるということで特別損失計上ということになって

おります。

ただ、当時は顧客対応等でユニバ業務に相当する業務に皆使っていた業務だから、金額確定して、引当金繰入額の計上ができるようになったというタイミングで費用負担に応じるということでもあるので私はよろしいのだろうというふうに理解いたしました。

○東海部会長 ありがとうございます。関係する場で関口委員ならではのお知りになったことを開示いただきました。ありがとうございます。

ほかにかがでございましょう。よろしゅうございますか。

それでは、本件につきましては、当審議会の議事規則第4条第1項の規定に従いまして、諮問された内容を本日の部会長会見で報道発表するほか、インターネット等に掲載するなどいたしまして公告し、広く意見の募集を行うこととしたいと思えます。

本件に関する意見招請、11月の4日（火）までといたします。よろしいでしょうか。

よろしければ、その旨決定することといたします。

次に、報告事項に移りたいと思えます。「東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の平成25年度における基礎的電気通信役務の提供に係る経営効率化等の報告」について、総務省からご説明をお願いいたします。

○片桐料金サービス課企画官 ご説明いたします。資料55-2をご覧ください。

1ページおめくりください。まず背景でございます。こちらの平成18年11月21日、情報通信審議会におきまして、ユニバーサルサービス制度に係る交付金・負担金の額等について認可が適当とする答申をいただいたところです。その際に、要望事項として5項目というのが提示されました。

これを受けまして、総務省がNTT東西に対しまして2点措置を指導したというところでございます。1点は設備利用部門の費用を経営効率化率7%の達成度合い（実績）を総務省に報告することということ。もう1点は携帯電話やIP電話の普及、直収サービスへの移行その他の要因が当該収支に及ぼす影響を分析して総務省に報告するというところでございます。これに従いまして、NTT東西から報告を受けたことについて簡単にご報告いたします。

2ページ目をご覧ください。まず、ユニバーサルサービスに係る設備利用部門の経営効率化の実績について、でございます。結論から申しますと、NTT東西ともに平成25年度は設備利用部門について、NTT東日本は7.8%、NTT西日本は7.6%ということで、7%を上回る経営効率化が達成されております。主な要因は人員数の削減、業務の集約・アウトソーシング、あとは資産のスリム化等々でございます。その中身については、この下を書いてあるとおりでございます。

3ページ目をご覧ください。こちらがそれぞれの経営効率化の中身、具体的な数字でございます。こちらもこのようになってございますので、ご覧いただければと思えます。

4ページ目をご覧ください。続きまして、市場の環境の変化や競争の進展等が収支に及ぼした影響でございます。こちら、加入電話の基本料、加入電話の緊急通報、一種公衆・市

内通信、一種公衆・離島特例、一種公衆の緊急通報とそれぞれに分けて、NTT東西それぞれ要因を分析したものでございます。

まず、加入電話の基本料でございますけれども、NTT東日本は収益について、携帯電話、IP電話への移行等に伴う契約者数の減少によりまして、前年度比マイナス253億円になっています。また、費用については、コストの削減によりまして対前年度比で347億円の減ということで、損益は対前年度比で93億円の改善ということになっています。NTT西日本についても同様の要因でございまして、損益は対前年度でプラス107億円の改善ということになっております。

ただ、1点申し上げなければならぬのが費用削減の大層でございますけれども、先般、昨年、メタル回線のコストの在り方に関する検討会がございました。そのときに費用配賦の方法の見直しがございまして、その要因が大きく効いているということでございます。

続きまして、加入電話の緊急通報でございます。こちらは、NTT東日本については緊急通報機関の受付方式変更に伴いまして専用線方式の提供に係るコストというのが減りました。これによりまして、損益は対前年度で4,000万円の改善となっております。NTT西日本も同様の理由で400万円の改善となっております。

一種公衆の市内通信でございますが、NTT東日本については公衆電話機に係る保守等の設備管理部門でコストの削減等で、損益は対前年度で2.6億円の改善となっております。NTT西日本も同様の理由で4,000万円の改善となっております。

一種公衆の離島特例でございますが、NTT東日本については市内通信と同様の理由で損益が対前年度比で70万円改善しております。NTT西日本についてはほぼ同額となっております。

一種公衆の緊急通報については、損益が昨年度ほぼ同額と、このようになったということでございます。

その他、5ページ目以降は参考情報でございますので適宜ご覧いただければと思います。私からの説明は以上です。

○東海部会長 ありがとうございます。最初にご審議いただきましたユニバーサルサービス制度の推進とともに、NTT東西に経営効率化を求めるということについての、実際7%を超えるということをも求めた内容でしたけれども、毎年実行していただいているという、今年も確認ができたという、そういうご報告でございますが、何かご質問はございませんでしょうか。どうぞ。

○辻委員 今のご説明での4ページのところです。これは趣旨として、1ページに書いてありますように、携帯電話、IP電話の普及、それからNTT東西の加入電話から競争事業者の提供する直収サービスへの移行、その他の要因が当該収支に及ぼす影響を分析したということでこれ書かれているわけですね。

これは確かにそれぞれが改善しているということは分かりますが、それが1ページに書いてある目的に対して、これらの要因がどう影響しているかの説明がなかったもので、結

果的にこれだけ削減されたことは分かります。最初の趣旨のところでは、市場の環境変化等々の直接的な因果関係ということあまり言われなくて、加入電話とか基本料等という項目を見るとこれだけ削減された。その基本的な要因は、市場の変化とそれに対応して改善していったからという理解でよろしいですね。

○片桐料金サービス課企画官 NTT東西から報告があった点についてはこのようところでございます。そのさらに上の要因ということになりますと、やはり利用者の嗜好の変化、あとは技術の進歩等によりまして提供できるサービスの質が変わってきたことが大きいかなと思います。

○東海部会長 よろしゅうございますか。ほかにいかがでしょうか。

報告事項でございますので、本年もこの点についてご報告を受けて確認をしたということとさせていただきたいと思っております。

以上で本日の審議、終了いたしました。委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局からはいかがでございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。次回の事業部会につきましては、別途確定になり次第、事務局からご連絡をさせていただきます。

以上で閉会でございます。ありがとうございました。

閉 会